

令和3年度 第1回昭島市児童発達支援計画審議会
議事要旨

<日時> 令和3年5月28日(金) 18:30~

<場所> 昭島市役所1階市民ホール

<出席者> (敬称略)

【委員】

竹内 康二 (会長/明星大学心理学部心理学科教授)、小原 弘樹 (副会長/昭島市公立小学校校長会(拝島第三小学校))、高久 将裕 (社会福祉法人あすはの会 子ども発達プラザ ホエール副施設長)、長岡 恵理 (公認心理師 臨床心理士 言語聴覚士)、上原 祐子 (昭島市保育園園長会(のぞみ保育園))、立山 美佐枝 (昭島市自治会連合会)、澤津 洋子 (公募市民)、宮本 諒美 (公募市民)、村田 ひとみ (公募市民)

【事務局】

臼井 伸介 (市長)、板野 浩二 (子ども家庭部長)、野口 明彦 (子ども家庭部子ども育成課長)、鈴木 崇央 (保健福祉部障害福祉課長)、佐々木 光子 (学校教育部統括指導主事)、曾根 敦子 (子ども家庭部子ども育成課児童発達支援担当係長)、仲井 友恵 (子ども家庭部子ども育成課児童発達支援担当主任)

【傍聴者】

3名

<配布資料>

- ・ 昭島市児童発達支援計画審議会条例
- ・ 昭島市児童発達支援計画審議会委員名簿
- ・ 昭島市児童発達支援基本計画
- ・ (仮称)昭島市児童発達支援センター事業詳細計画
- ・ 第2次昭島市特別支援教育推進計画
- ・ 昭島市障害者プランの概要について
- ・ 第2期昭島市児童発達支援基本計画 全体構成(案)
- ・ 令和3年度昭島市児童発達支援計画審議会 開催スケジュール

<議事要旨>

1 開会

・市長挨拶

皆さんこんばんは。市長の臼井伸介でございます。

本日はお忙しい中、令和3年度第1回昭島市児童発達支援計画審議会にご出席賜りましてありがとうございます。

また、委員の皆様方には、日頃より市政各般にわたり、ご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

昨年から続くコロナ禍のなか、皆様、大変なご苦勞をされていることかと存じますが、特に、子どもたちには大きな負担がかかっているように思います。大変な状況であるかとは思いますが、子どもたちのストレスがたまらないよう、ご協力を承りますようお願いいたします。

また、新型コロナワクチンの接種に関しましては、市としても最優先課題として取り組んでいるところでございます。65歳以上の方に関しては7月中に80パーセントの接種率になり計画通りに進んでおります。その後は、順次、接種を進めてまいります。接種を希望されるかたが接種できるよう進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

私は市長就任以来、まちづくりの普遍的な理念である人間尊重に基づき、人種や性別、価値観などの違いにかかわらず、一人ひとりの尊厳を大切に、多様性を認め合える地域社会の形成に努めるとともに、社会経済状況の変化を的確に捉え、恐れることなく、時代の変化に対応できる、柔軟な発想の施策展開に努めて参りました。

今回ご審議いただきます第2期昭島市児童発達支援基本計画につきましては、現在策定中の第6次昭島市総合基本計画の施策の方向性も視野に入れ、子どもたちが健やかに成長し、夢や希望を持てる環境を整えていく指針としてまいりたいと思っております。

様々な分野の第一線でご活躍されております、総勢14名の皆様に活発なご議論をいただき、忌憚のないご意見を頂戴する中で、より良い計画の策定につなげてまいりたいと考えております。

本審議会につきましては、これから約1年の間、5回の開催を予定しておりますことから、委員の皆様にはご負担をおかけすることとなりますが、昭島市の宝であり未来である子どもたちのために、皆様のご理解とご協力、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

2 委嘱状の交付

- ・事務局より委嘱状の交付について説明
- ・市長より委員長へ委嘱状交付

3 委員紹介

- ・各委員より自己紹介
- ・事務局職員自己紹介

4 会長・副会長の選任

事務局：本日は委員の半数以上の出席があり、審議会条例第5条第2項の規定によりまして、本会議は成立していることを報告する。

本日の日程第4、正副会長の選出について、正副会長の選出については、条例第4条により委員の互選によるものとされており、その選出については指名推薦の方法となるが、ご異議はないか。

委員：異議なし

事務局：立候補、推薦の方がいないようなので、事務局より案をお示しする。

会長には竹内康二委員さんを、副会長には小原弘樹委員さんを推薦したい。

委員：異議なし

事務局：異議がないようなので会長には竹内委員、副会長には小原委員を決定する。

- ・正副会長より挨拶

5 諮問

- ・市長から会長へ諮問

6 議題

(1) 計画の概要と目的

事務局：市では、平成27年3月に策定した「昭島市児童発達支援計画」、及び平成28年3月に策定した「(仮称)昭島市児童発達支援センター詳細計画」に基づき、児童の発達支援に関する事業を実施している。

令和2年1月に民設民営により児童発達支援センターが開設した。これは「子ども発達プラザホール」として、『社会福祉法人あすはの会』が運営している。また、同年3月に、アキシマエンシス内に教育部門と福祉部門が密接に連携する「教育・発達総合相談」が開設した。

令和2年度より、「親子発達支援事業」「要配慮児童一時預かり事業」を社会福祉法人に委託して実施し、教育委員会指導課と連携して「昭島市子育てサポートファイル」を作成するなど計画に基づいた発達支援事業を実施している。また、子育て世代

包括支援センター、子ども家庭支援センターなど庁内の連携強化はもとより、他機関との連携体制の構築にも努めている。特に、子ども発達プラザホールに関しては、保護者の承諾を得て、相談から支援につながったケースの情報提供、定期的な連絡会議の開催など、きめ細やかな連携を実施している。

このような中で、児童発達支援基本計画策定から5年が経過しており、計画段階では設置予定であった児童発達支援センターも開設され、現状に即した内容になるよう見直しをしていくことを目的に第2期児童発達支援基本計画を策定する。

今年度の計画策定に向け、昨年度、庁内検討委員会を5回開催し課題の確認をし、計画の全体構成（案）を作成している。

会長：意見、質問はないか。

委員：特になし

（2）今後の予定について

事務局：今後、年内に4回のご審議をいただき、12月にパブリックコメントを実施する。令和4年1月にパブリックコメントの報告をし、最終的な調整をする。計画

（案）を2月に答申いただく予定である。

会長：意見、質問はないか。

委員：特になし

（3）その他

事務局：審議会の開催場所について、基本的にはアキシマエンシス校舎棟の会議室を予定している。しかし、新型コロナウイルス感染症蔓延の状況により、広い部屋での開催になるかもしれない。会場については、依頼文にてお知らせする。

委員：委員名簿の中の「臨床心理士」については、平成29年に施行させた「公認心理師法」による「公認心理師」が国家資格であるので、こちらにも表記したほうが、時代にあっているかと思う。

事務局：この件に関しては、事務局で整理し次回の審議会で回答する。

- ・ 次回の開催予定は、6月30日(水)午後6時30分から

7 閉会